

## 議事要旨

改革推進会議施策点検部会（生活・社会基盤部会）

日 時 平成22年8月4日（水）

13：30～15：53

場 所 島根県民会館 3階 大会議室

○座長 ただいまから改革推進会議施策点検部会の生活・社会基盤部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

この会議が有意義なものとなるように微力を尽くすつもりでございます。皆様方の御協力をよろしくお願いを申し上げます。

それでは、まずこの会議の趣旨等について事務局の方から御説明をお願いしたいと思います。

○事務局

会議の趣旨等を説明

○座長 それでは、早速説明に入りたいと思います。

まず最初に、地域振興部からの御説明をお願いしたいと思います。その前に、地域振興部長さんから、ごあいさつをお願いしたいと思います。

○地域振興部長 今回、この生活・社会基盤部会、地域振興部を対象としていただくということで、よろしくお願いいたします。地域振興部ですが、幅広い業務を行っております。現在、地域振興部には5つの課がございます。1つには地域政策課、地域政策課の中には、しまね暮らし推進室という室を設けておりますが、定住対策、中山間地域の振興等を行っております。2番目としては市町村課、ここでは選挙など市町村との関連業務を行っております。3つ目としまして情報政策課、ここには電子自治体推進室という内室を設けておりますが、IT活用ですとか情報通信基盤の整備などを行っております。4番目としまして交通対策課、これは地域交通ですとか航空対策などを行っております。5つ目で土地資源対策課、ここでは開発協議ですとか新エネルギーの活用などを行っているということで、かなり幅広い業務を行っているということになっております。

こうした中から、今回テーマを選ばせていただいたということでございますが、ことし10月にはまた国勢調査等もございます。島根県の人口の減少、また高齢化等も進んでい

るということをごさいます、本県においてはやはり定住対策ですとか中山間地域対策が重要な課題ということをごさいます。こうしたことから、ここに3つ挙げておりますが、U・Iターンの促進、地域コミュニティーの維持・再生、バス路線の運行維持、この3つのテーマを選ばせていただいて、本日は説明させていただくことにしております。御意見をいただきたいと思っております。

この3つのテーマのほかにも、最近ではマスコミ等で航空路線の活用など、いろいろと取り上げられておりますけれども、そちらの方につきましても、うちの部の方で担当しているということをごさいますので、またそういう先ほど申し上げましたいろいろな業務につきまして御意見ですとか、お気づきの点等がありましたら、今後の施策に生かしてまいりたいと思っておりますので、御意見等をちょうだいしたいと思っております。よろしくお願いたします。

○座長 それでは、早速各テーマの説明に移りますが、地域振興部のテーマは、先ほどお話がありました。3つあるということをごさいます。一つずつ区切って進めさせていただきます。

まず最初のテーマ、U・Iターンの促進ということについて御説明をお願いいたします。

○しまね暮らし推進室長

資料「U・Iターンの促進」により説明
--------------------

○座長 それでは、ただいま御説明にありました内容について御質問があれば、お願をしたいと思います。

なお、施策に対する具体的な御意見は次回の部会でお聞きすることにしております。今回は御質問に限らせていただきますので、よろしくお願をいたします。

○委員 実は来るときに鳥取県の移住・定住ガイドブック、それから島根県の「行こうかな、しまね定住支援ガイド」これをもりました。それで、これをぱっと見ましたら、すぐわかったのがUターン者の結ぶネットワークがないんです。きのう、実は松江市役所に行きましたけども、Uターンで来られた方々が来られたばかりで、その来られた方々がグループを持ってるかどうか聞いてみたら、それはないということでした。鳥取県の場合、これを見ていただければわかりますけれども、これはインターネットでそういう方々がワーキンググループをちゃんとつくってるんです。アドレスもちゃんと載っておりますね、すごく安心なんです。つまり来い来いと言っても、じゃあ来たけれども、その

来た方がどういう格好でしてるかということになると非常に疑問です。

私の家から実は700メートルぐらい下の方へ行ったところに、大阪から来られた方がおられました。その方にたまたまちょっと聞いたんですけども、来たけれども、後のフォローが非常にないということで御不満でした。やっぱりそういうこともあるので、この鳥取県に倣って、そういうふうなワーキンググループ、これが必要だと思いますので、また御一考願いたいと思います。

○委員 質問だということなので、Uターンというのは、例えば就学されて帰ってこられるというのもUターンという定義でよろしいのでしょうか。

○しまね暮らし推進室長 実はUターンの定義、なかなか難しいところでございまして、この資料の方の5ページの方で目標数値も書かさせていただいておりますが、これは私どもの制度を活用していただいてU・Iターンに結びついた事例ということになろうかと思えます。それから、各市町村の方でも、かなり取り組みを一生懸命やっっている市町村もありますし、今まさに頑張ろうとしている市町村もあるわけなんですけども、市町村によっても、その数字のとらまえ方はまちまちでございまして。非常に単純に考えれば、住民票を1回県外に移されて、それで戻ってきた方、私も学生るとき大阪におりましたので、そういう意味じゃUターンなのかなと思えますが、そんな自覚は全くありませんので、なかなか難しいところで、正直きちんとした定義がないところでございまして。

○委員 質問させていただきましたのは、実は山形県とか先行してる県が若年対策で、高大連携とか、ああいう形で帰ってくるような施策というのをやってるんですね。それはUターン対策と言えるのかどうかですね。施策の中にそれが含まれるのかどうかというところが多分今後大事になってくるのではないかと思うので、もし次回までにはそういうところが、この施策の枠外になってるかもしれないので、もしよろしければ御紹介いただくとありがたいなと思います。以上です。

○座長 私からも1点、今のお二人の意見にもちょっと関連するんですが、さっきの御説明の中でやっぱり地域間競争があるというお話がありました。なるほどというふうに思えます。どこの地域も今、その地域の活性化のためにUターンをとにかく、Iターンも含めてやろうと。そうすると、例えば当県の場合は少し先行していて、そこでわりと創業者メリットがあったわけですが、その後、いろんなところが出てきて、ちょっと地域間競争が厳しくなってるというお話でしたが、先進的な地域だとかやり方について、いろいろ勉強されたり、その情報を集めたりしていらっしやるだろうなと思うんですけども、どういっ

たことをやっておられるか。何か参考にしている事例があるのかということをお次回で結構でございますので、また教えていただければ、質問でございますので。

○委員 これ市町村の定住支援の強化対策、ここら辺があるんですけど、これは各市町村に全部配置するとか、そういう考えのもとですか。

○しまね暮らし推進室長 そうです。市町村をもとにしております。

○委員 わかりました。

○座長 それでは、最初のテーマについては、Uターン、Iターンについては、これで一応終わりにさせていただいて、次のテーマ、2番目のテーマについて御説明をお願いいたします。

○しまね暮らし推進室長

資料「地域コミュニティの維持・再生」により説明
-------------------------

○座長 2番目のテーマであります地域コミュニティの維持・再生についてということで御説明をいただきましたけれども、本件に関して御質問ございましたら、どうぞ何なりと。

○委員 地域マネージャー制度ってすごく革新的な制度でいいと思うんですけども、1点、資料の中に、たしか有償でございますね。その報償というのか、それはどれぐらいのレベルなのかということと、金額ですね。それと、たしかどちらかというフルじゃないので、少し安い金額でボランティア的なものだったと思うんですけども、ほかの制度ですね、例えば室長にはうちの講義で来ていただいたんですが、我々のところで地域再生システム特論の中に地域教育論をやっているときに、社会教育主事、生涯学習の関係がありまして、その方々も実は同じような活動をかなりされてるんですけども、その方々との連携があるのかとか、そういうような調査をもししていただけるとありがたいなと思ってるんですけども。

○しまね暮らし推進室長 後段については、社会教育主事さんとの連携については、これまた確認して次回お願いしたいと思います。

具体の金額については、常勤と非常勤がございます。27ページにモデル事業での設置状況を記しておりますけども、常勤の方は、それなりの金額でございます、20万程度ですか。それから、非常勤の方は、勤務日数相応という形になってございます。ただ、これモデル事業も、最初は地域マネージャー、かなりのことを業務量を想定しております

始まっておりますが、一方で集落支援の方は、常勤といっても勤務の密度が少し薄いものを想定しておられますので、今後また、今モデル事業を取り組んでる市町村の方でも検討がされて、少し金額というのは抑え目になっていくのかなという印象を持ってるところでございます。

○委員 今の質問にちょっと近いところもあるんですが、この地域コーディネーターという方たちが単に机の上で考えて行動するようなコーディネーターであっては困ると思うんですね。出雲市でも支援員という名称であるんですけども、コーディネーターの人がより知識的にも広く深く、それから地域の実態をしっかりと把握していただいて、連携できる団体ときちんと連携できるようにしていただきたい。今言いますように、縦割りになっていて、地域支援員がここのところをやります。地域にもう既にそういう生活全般を支援できる組織があります。でも、そこには何にも声がかかっていない。そこと地域コーディネーターとの連携もないし、もったいない話だなと思います。聞いてみると1時間幾らで、現場で草を刈ったり何かする人はまるっきりただじゃないんですよね。そういうふうなお金を払いながら、少ない人数でやってる。だけど、市民がまとまって何十人という組織で、声がかかれば、いつでも声がかかったときには何とかなるよというぐらいにまとまっている組織があれば、そういうところへ声をかけて、むしろぼつぼつ支援員でやるんじゃなくて、旧市町単位ぐらいで支え切れるような、しっかりした組織をつくっていかないと、一応とりあえずつくったことにしましたという形になっちゃうと思うんです。もったいないなど。だから、縦割りじゃなくて、同じようなことに向かっている団体が力を合わせてやっていけるような、そんな形がとれたらいいのかなと思ってます。

○座長 今のは御意見ですが、御質問ではないですね。

○委員 いや、質問なんです。だから、そういうところへ使っているお金が1時間幾らで多分払われてるんでしょう、現場に行く方たちの。そういうものを地域支援員という名前だけのところへ払うのか、同じ内容をやってれば、もうちょっと範囲を広げて使っていくこともできるのかなみたいなあたりがちょっとお尋ねしたかった。

○しまね暮らし推進室長 私どもの制度というのは県単独で考えたアイデア、モデル事業でもございますので、やってみて、いろんな点検をして変えていく必要があると思っております。また、国の制度も御紹介させていただきましたけども、非常に縛り、それから基準の緩やかな制度でございますので、実は県内の市町村さんでもいろんな言ってみれば制度の使い方があるところがございます。また次回、そういったことを御紹介させていただ

きたいと思いますが、まさにおっしゃるように、地域の現場というのは行政の縦割りではない、すべてが横につながってる世界でございますので、そういったことに我々も注意して動かしていかないといけないなというふうに思っておるところでございます。

○座長 それでは、最後の3番目のテーマについて御説明をお願いいたします。

○交通対策課長

資料「バス路線の運行維持」により説明

○座長 それでは、今のテーマについて御質問どうぞ、何なりと。

○委員 大変難しい問題なので、御説明になったとおり、県の役割と市町村の判断のバランスをどうとるかというのが一番問題だろうと思うんですが、県の役割がもう一つ私には、ここで書かれてるところが、広域的なものというのは書かれてるんですが、わからない。もう少し明確にされた方がいいのではないかと。これは言い方からすると、やはり次の社会資本整備との兼ね合いがあるんですけれども、選択と集中と言ったら語弊がございますけれども、少し長期的な推計というのを考えないといけないのではないかと思うので、そのときになったときに、市町村と県の役割というのはどういうことになるのかということですね。ちょっと難しい質問かもしれませんが、そのように思っておるところです。

○交通対策課長 一番頭を悩ます点でございますし、これについては私どもの方でまたもう少し検討させていただきたいと思います。

○委員 先ほどの説明の中で、市町村の意見を尊重するということがあったんですけども、実は今、松江市では過密の方になるんですけどもね、例のLRT構想が動いてるんですね。私が聞きましたのは、平成19年12月20日の松江市の行革の委員会の席上で松江市長が言われたことです。それは、LRTというのは国交省の外郭団体が平成14年に提案があったと。それによって動いてるんですね。松江市が主体となって、今のLRTの構想委員会が動いてるんですね。そうすると、松江市と市町村、松江市の意見を県が尊重するんだとはいいながら、実際は国がやってるんですね。例えば100億円以上もかけた幾つかのルートが今いろいろ検討されてるんです。

しかしながら、私は、県でも、それに対してその会議の中に入って行って、そんなお金をどうやって消化するんですかと、借金がもう1兆円近くでしょう。松江市だって1,200億円ぐらいでしょう。そうしますと、そういうものを今の格好でいうと国がやってるわけです。国の裏には松江市等とのいろいろ関係があると思うんですよね。その段階で、

この日の議事録の中にありますけれども、だれがそれを負担するかと。それは景気刺激策で22社という製造会社はその協会の下にぶら下がってるんですね。それらが一応動いてお金が行くかもしれないけれども、松江市だって、これから人口が減る。島根県だって人口が減る。多分ランニングコストも年間に1億円ぐらいかかるんですね。そうしますと、それをだれが負担するかということについても、私は、そういう会議にでも県の方が当然入って、いろいろ十分な検討をしてやってもらいたいと思うんですね。その辺はどうなってるんでしょうかね。国と市町村と県と、どういう関係になるか、ちょっと教えてもらえませんか。

○交通対策課長 今の松江市さんの話というのがあるんですけども、基本的に私の方が先ほど市町村の意見を尊重してと言いますのは、生活交通の確保対策というところで、どうしても経営状況が厳しいといったときに、どの路線について維持をしたい。維持をするに当たって、こういう制度でやりたいといったときに、それについて事業者の経営上の判断もいろいろありますが、何とかそれを維持する方向があれば、やはり維持するためにはどうしたらいいかということ議論していったときに、市町村がこれを維持したい、あるいはこれはお客さんの数もそんなにおられないし、地元も了解しておられれば廃止の方になっていきますという話は一つあると思います。これはあくまで生活交通の確保という点で、市町村の意見を尊重したいということで申し上げております。

今お話がありましたLRT、これは今、実際に私の方は全く会議には入っておりませんし、進行状況どうかということは申し上げられません、確認はしておりません。これは一つには、新聞報道だけですけれども、地域振興といったことも含めて何か書いてあったような気がいたしますが、これについて私の方で今の段階でこの会議に入るとか入らないとか、そういった判断といたしますか、そういった実際に会議に入るという考えは持ってはおりません。

○座長 それでは、ここで地域振興部の施策については終了したいと思います。

きょう、御質問のほかにも貴重な御意見が幾つか含まれてたというふうに思いますので、ぜひ次回の検討に生かしていただければというふうに思います。

〔休憩〕

○座長 続いて、土木部さんをお願いをしたいと思います。

まず、土木部長さんにごあいさつをお願いいたします。

○土木部長 土木部所管の施策の御説明をするに当たりまして、一言ごあいさつを申し上

げます。

皆様御承知のとおり、島根県における社会資本整備の状況は、全国的に比べて非常におくれている状況でございます。例えば高速道路や一般国道の整備率など見ると、大体日本全国の40番目以下になっているようなこと、あるいは島根県内に2万2,000カ所の危険箇所があるというような、これは全国2位の差でございます。また、下水道の整備につきましても、全国平均から大体20ポイントぐらい下にあるというふうに、非常におくれている状況でございます。

また一方、公共事業予算の状況につきましては、国の平成22年度公共事業予算は、コンクリートから人へというふうなキャッチフレーズにでもあらわされるように、対前年度比マイナス18.3%というような大幅な減少になっております。土木部所管の予算につきましては、昨年度2月補正により追加しました経済対策も含めた実質的な22年度公共事業予算につきましては865億円というふうなことになっております。これは昨年度と同じ時期の予算額と比べますと0.7%の増というふうなことで、大体昨年度と同様の公共事業予算というふうなことで事業執行しております。

ただし、非常に厳しい財政状況であるというふうなことで、平成10年度のピーク時に対して約40%の減少というふうな状況でございます。我々としては、国に対して社会資本整備のおくれている地域への重点的な配分等について国に対し、支援をお願いしてるという状況でございます。

今回、土木部のテーマ及び事業につきましては3つございます。1つ目として、道路網の整備と維持管理として、しまねの道づくり、2番目として、居住環境づくりとして下水道、下水処理施設の整備、3番目としまして、公共施設の長寿命化対策として橋梁、トンネル等の社会資本の長寿命化対策の3つのテーマでございます。

本県の総合発展計画の基本目標でございます活力あるしまね及び安心して暮らせるしまねを実現していく上で、これらいずれも部として重点的に取り組んでいる施策や事業でございます。これらをより一層効率的で望ましいものとするため、委員の皆様の御意見、御提言をいただき、今後の施策展開の参考とさせていただきたく考えております。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

○座長 それでは、各テーマの説明に入りたいと思いますが、今も部長さんからお話があって、先ほど同様に3つテーマがあるようでございますが、テーマごとに区切って進めたいと思います。



それでは、最初のテーマについて御説明お願いいたします。

○道路建設課長

資料「道路網の整備と維持管理」により説明

○座長 それでは、御質問がございましたら、どうぞ。

○委員 いろんな取り組みはなされていて評価すべきところが多々あると思うんですけども、1点だけ。全体的には、1番が道路網の整備と維持管理ということになっておりますが、まだキャッチアップの傾向の方が当然おくれるので強いと思うんですけども、3番の課題とも関係してきますけれども、実は将来の維持管理を踏まえた上でのキャッチアップを図らないといけないという、この部分がおくれるところは今課題になってきつつあるので、同時にこれを何とかするという工夫をどうするかということで考えていただけたら、そういうことを御紹介いただけたらありがたいなと思ってる所です。

○土木部長 委員おっしゃるとおりで、3番目の方の議題の方でも御説明するんですけども、維持管理、今後そういった更新投資が非常に大きくなるというようなことで、予防型の保全というようなことで、壊れてから作り直すんじゃなくて、今使ってるものを長く使えるように、必要に応じて修繕をしながら長く使っていこうという取り組みもやっておりまして、現在、橋梁を主にですけれども、長寿命化計画というようなものをつくっておりますけれども、今後、トンネルとか、あるいは下水道施設とか港湾施設とか、そういったものについても長寿命化計画を立てながら、なるべく長く、コストを安くして使っていこうと取り組んでいるところでございます。

○座長 それでは、2番目のテーマについてお願いいたします。

○下水道推進課長

資料「居住環境づくり（污水处理施設の整備）」により説明

○座長 それでは、本件に関する質問、何かございませんでしょうか。

○委員 一番最後におっしゃった、平成22年度で事業終了予定の交付金なんですけれども、当然継続性というのは要求される、必要性が非常に高いと思うんですけども、重点化ですね、東部は進んでると。西部が非常におくれるというのか、その重点化というのはどのような形で、もし考えられるとすればお考えなのかと。もし御紹介いただければ。

○土木部長 やはり整備率が低い市町村に対して県の支援をしていこうというふうなことで考えておまして、主に西部地区というふうなところについて、22年までに行ってきたような支援というふうなものを現在検討しているというふうなことで、ある程度整備が進んでいるところに対しては支援はいいんじゃないかというふうな考え方を持っておりますけれども、具体的な制度設計についてはこれからというふうなことでございます。以上です。

○座長 関連してですが、私からも1点質問で、まさに今のところですが、平成22年の目標が65%未満で、未着手市町村で17年までに着手の場合は、これこれの制度があるということは、これは自明の理だったと思います。このときにやってなかった市町村は、なぜやってこなかったんですか。こういう制度があつて、補助金をこれだけもらえて、低いからやらなくてはいけない、とのコンセンサスみたいなものがあつたと思うんですけれども。

○土木部長 例と書いてるのは、この率等によって交付率とか、交付金の率とかパーセントが変わってくるんで、このケースはこうなりますというようなことで例を挙げております。それで、ほとんどの市町村につきましては、こういった交付金を使って現在整備をしておまして、22年で切れると今後の整備ができないんで、制度を継続してほしいというふうな御要望をいただいているということでございます。

○座長 それでは、3番目のテーマについてお願いします。

○技術管理課長

資料「公共施設の長寿命化対策」により説明

○座長 それでは、この件について御質問ございませんでしょうか。

○委員 お考えは全くそのとおりだと思いますけれども、実はこの資料を見てびっくりしてたのが、予算がそれにしては非常にこの予算でいいのかという問題ですね。これは御承知のように、荒廃するアメリカで30年前に失敗してますので、国は今、全体としてこの方向に向かっています。ただし、自治体でこの方向に向かっているのは、話はわかるんだけど、具体性がありません。ありませんというよりも、具体化は独自で考えなきゃいけないというレベルに来てるので、これをどうするかというのが早急にやられないといけない。それには予算と人材育成と民間活用、この3本が絶対必要なんです。次回まで結構ですので、もしそこらあたりのお考えがあればお聞かせ願いたいと思っております。

○土木部長 検討の緒についたばかりというふうなことで、国の方がそういった方向にあるというようなことで、それぞれの施設について国の方から長寿命化計画を策定するためのガイドライン的なものがそれぞれ出ておりまして、それに基づいて各部門、こういったことでやっていこうと。それによって今後、こういった予算が必要であるというふうなことは、また財政部局と相談しながらということになるろうかと思うんですけども、現状については、こういった微増というような形で伸びていってるということなんですけれども、なかなか国の補助の制度自体が維持管理的なものにはつかないというふうな、それはそれぞれの地方自治体の独自の財源といいますか、単費でやりなさいよというような方向が、従来ずっとそういった方向だったというようなことで、交付金化がされてる流れの中とか、やはりそういったものについて修繕的な費用については、ある程度国の支援が必要じゃないかと、そういった方向にはなっていこうかと思っておりますので、我々としても必要なものはしっかりやっついていかないといけないと、そういうふうと考えてるところでございます。

○委員 一番最初のところの地域振興部の資料の中にいろんなデータが出ておりますけども、それなりに直近の数字が出ておりまして、非常にわかりやすいなと思ったところがございますけども、ただ一つ、中山間地の集落のところの資料が、これ平成16年の資料かなと思うんですけども、この資料、特に世帯数が9戸以下の集落が67となってるんですが、これ以上に最近では現状がもっともっと深刻ではなかろうかと考えてるんですが、もう少し直近の資料がこれ出さないものかなという気がいたしておりますが、いかがなものでしょうか。特に全国でなく、島根県のものでございますので、このあたりがもう少しつかめないかなという気がするんですが。以上です。

○事務局 済みません、地域振興部の方、もう帰っておりますので、今の点、地域振興部に言いまして、もう少し直近のデータでないかということで、前半のところ追加資料の御請求もあったところですので、あわせまして資料を調製をして、用意できるものでございましたらお送りをしたいと思っております。

○座長 それでは、以上で本日予定しておりました議事はすべて終了いたしました。長時間御苦労さまでございました。

○事務局 きょうのところは県の方からの事業説明が主ということでございますので、きょうの資料なり説明を踏まえまして、次回の会議で皆様方から積極的な御意見、御提言をちょうだいしたいと思っておりますので、御検討お願いしたいと思います。

以上でございます。